

本荘労働基準監督署発表
令和4年10月31日

【照会先】
本荘労働基準監督署
署長 西村 浩二
監督・安衛課長 佐藤 遼平
(電話)0184-22-4124

報道関係者 各位

【本荘監督署】職場におけるメンタルヘルス対策等講習会を実施します

本荘労働基準監督署（署長 西村浩二）は、職場におけるメンタルヘルス対策を目的とした講習会を下記により実施します。

◆講習会の目的

近年、経済、産業構造が変化する中で、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合が高くなっています。また、業務に起因して精神障害を発症したとして労災請求がされる件数が増加傾向にあり、令和3年度は全国で精神障害の労災請求が2,346件（前年度比295件増）なされるなど、職場におけるメンタルヘルス対策の取組が重要となっています。

このような状況を踏まえ、この度、秋田産業保健総合支援センターから産業保健相談員の方を講師に迎え、職場におけるメンタルヘルス対策の具体的な進め方等についての講習会を実施いたします。

◆講習会の概要

- ・日時：令和4年11月9日（水）午後2時00分～午後4時00分
- ・場所：ポートプラザアクアパル（由利本荘市北裏地54-1）
- ・対象：本荘労働基準監督署管内の事業者
- ・内容：職場におけるメンタルヘルス対策の具体的な進め方
- ・主催：本荘労働基準監督署

◆お問合せ先

本荘労働基準監督署 監督・安衛課（担当：千葉）
〒015-0874 由利本荘市給人町17 本荘合同庁舎2階
TEL：0184-22-4124 FAX：0184-22-7812

報道機関の皆様には、職場におけるメンタルヘルス対策の取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いいたします。